

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7.土木費	事業名	5.都市排水整備費						
項	3.都市計画費	細事業名	3.都市排水整備費(土木課分)						
目	5.都市排水費	担当課・係	土木課	(執行課: 土木課)					

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業							(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	51,500	要 求								51,500
決定額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	多彩なふれあいが広がるまちづくり/災害に強いまちづくり/排水施設や調整池ポンプ施設の整備を進めます。									
	【その他下水道施設(雨水)の整備・改修に関する業務】	施策体系コード	05-03-01-50-20			事業番号	152-1					
	浸水被害等を防止するため、下水道雨水排水施設の整備を実施します。	総事業費	356,100千円				事業期間	平成18年度～平成22年度				
	(寺崎土地区画整理区域内の雨水整備は除く)	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度					
			29,500	12,500	51,500	140,600	122,000					
		(事業実施に関する根拠法令) 下水道法第3条第1項										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 公共下水道(雨水)計画に基づく施設整備や施設の老朽化に伴う改修等を実施する。当該年度については、手繰川第1三号幹線(東急上志津団地)調整池実施設計及び西志津地区の排水整備、手繰川第1一号幹線(上座地区)フェンス改修工事などを実施する。	(事業の目的) 降雨災害に対応するため、公共下水道施設(雨水)の整備・改修を実施する。	(事業の効果) 公共下水道施設(雨水)の整備・改修を実施することにより、浸水被害等を防止し、市民の健全な生活環境の保全を図る。
(事業実施上の問題点) 既存施設については、施設の設置から長期間が経過し、老朽化が進んでいる状況であるため、計画的に改修整備を行う必要がある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)